

ここが聞きたい!!

4 議員登壇

町政を問う



一般質問

ページ	質問者(登壇順)	質問事項	担当部
8	政和クラブ 石川 義治	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各種給付事業など	経
9	きずな 石原 壽朗	感染症対策へは継続支援を	福 経 教
10	公明党議員団 甲斐 百合子	学校再開！今後の感染症対策は	教
11	日本共産党議員団 梶田 進	新たな支援を求める	企

総 総務部 企 企画部 福 健康福祉部 経 生活経済部 建 建設部 教 教育部



武豊町議会より

町民の皆様方には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのステイホームをはじめとする様々な社会生活への制限にご協力いただき誠にありがとうございます。また、武豊町議会に對しまして日頃よりご支援ご協力を頂き、重ねてお礼申し上げます。

さて、令和2年1月16日に日本ではじめて『新型コロナウイルス感染症』が確認され、3月11日にWHO(世界保健機関)は、「パンデミック(伝染病の世界的大流行)とみられる。」と発表しました。現在、未だ終息が何時になるのかわからない状況にあります。

本町におきましても新型コロナウイルス感染症により、多くの町民の方々に影響が及んでおります。この状況下、執行部では給付金事業を始め休業協力金やプレミアム付商品券の発行・小中学校・保育園・教育施設の運営調整などにおいて、短期的に業務が集中したことから、負担軽減に配慮する必要があると判断いたしました。

このため、6月定例会では、会派代表議員による喫緊の行政課題である新型コロナウイルス感染症に関する質問にとどめ、再質問は後刻、書面にて行うことを議会運営委員会で申し合わせいたしましたので、皆様ご承知おきいただきますようお願いいたします。

議長 福本 貴久

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 各種給付事業などについて

政和クラブ
石川 義治 議員

Q 給付事業などで、確実な住民への周知とフォローはどのように実施しているのか。

A 広報紙、町のホームページへの掲載をはじめ、Twitter、町民メールサービスの活用、報道機関への情報提供など、紙媒体、電子媒体を問わず、様々な手段において、タイムリーに住民の皆さんへ情報を発信している。加えて、個人向けの支援制度の内容を「生活を支えるための支援」のリーフレットを作成し、やさしい日本語版、及び、外国人向けに英語、ポルトガル語版も合わせ、ホームページへの記載と役場の一部窓口で配布している。

Q 想定される第2波も含め、今後の支援を、どのように考えているか。

A 町長 現在において、町民の生活や地域経済は回復途中であり、第2波の感染拡大も懸念されている。このため、第1波での教訓を踏まえ、マス

クや消毒液など、衛生用品の備蓄とともに、地震や台風による避難所での感染症対策など、第2波に備えた検討に入ったところである。

町民ニーズの把握に努め、バランス感覚とスピード感を持って、全ての町民が、安心で安定した生活を送ることができるように、考えている。

給付 (もらえる)	対象者	内容	備考
すべての人へ	特別定額給付金	1人につき10万円を給付 申請受付 5月25日(月)～8月24日(月)の間に、郵送申請またはオンライン申請 ※オンライン申請は5月13日(水)～申請書は5月22日(金)より順次郵送します 対象者:令和2年4月27日時点で武豊町の住民基本台帳に記載されている人	・武豊町特別定額給付金 ☎72-8111 9:00～ ☎5月18日(月)～ ☎(制度全般)総務課 ☎0120-260-02
子育て世帯へ	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当 4月分(3月分を含む)受給者に 対象児童 1人につき、1万円を支給 原則申請は不要 ※支給時期 令和2年6月 公務員は取扱いが異なります	・武豊町役場子育て支援課 ☎0120-271-38
子育て世帯へ	町通児手当受給対象者特別給付金(町独自)	町通児手当(4月分)受給者に 対象児童 1人につき、3万円を支給 原則申請は不要 ※支給時期 令和2年5月28日に支給	・武豊町役場子育て支援課 ☎0120-271-38
離職や減収で住宅を失った・失うおそれがある人へ	住居確保給付金(家賃)	家賃(基準額)支給(世帯人数により上限あり、収入要件・資産要件あり) 対象者:離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人 ※支給期間原則3か月	・愛知県知多福祉相談 ☎0569-31-012 ☎0120-260-02
新型コロナウイルスに感染または感染の疑いのため働くことができない人へ	傷病手当金	平均日額給与×2/3×休んだ日数(算出される金額を支給) 次の①および②を満たす必要があります ①療養のため働くことができない ②4日以上仕事を休んでいる	ご加入の健康保険の ・組合健康保険:会社 ☎052-856-1496 ・協会けんぽ:全国 ☎052-856-1496 ・国民健康保険:自治体 ☎052-856-1496 ・後期高齢者医療:国 ☎052-856-1496 ・公務員等は加入の公

上記以外にも休業手当(労働基準法第26条)、小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする人向け)等の支援制度があります

Q 「プレミアム付商品券」の内容、実施方法、スケジュールは。

A 町内における消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るべく、武豊町プレミアム付商品券を10,000円券が10枚、500円券が6枚の1万3000円分を1シート1万円分を販売する。購入対象者は、原則、武豊町の住民基本台帳に記載されている世帯主として、購入を見込まれる全世帯の方が購入できるよう総



▲写真は見本イメージです

発行数は、1万8000シート、購入限度を1世帯1シートとしている。スケジュールについては、7月中旬頃には、世帯主宛に「購入引換券」を郵送する。販売は、令和2年8月3日から9月30日までの期間、町内3カ所の郵便局にて販売する予定で、土曜日・日曜日しか購入できない方を対象に、令和2年8月1日・2日の2日間、町民会館西側駐車場(ふれあい広場)と武豊中央公園において、なるべく密にならない方法として、ドライブスルー方式による販売を、現在検討しているところである。



トピックス

2015年には発行総額1億2,000万円。どなたでも購入でき、1冊1万円分で2,000円のプレミアム付きを1人3万円まで購入できました。次は、2019年で発行総額1億7,000万円。住民税非課税者と3歳未満児子育て世帯主を対象に、1冊4,000円で1,000円のプレミアム付きを1人5冊まででした。

総務部	健康福祉部	建設部
企画部	生活経済部	教育部

感染症対策へは継続支援を

きずな

石原 壽朗 議員



本町では早い段階から町独自の緊急的支援策が行われ、町民の不安解消が図られている。

Q 新型コロナウイルス感染症対策には、緊急的支援と継続的支援の両方が求められる。各自治体が独自の施策を展開しているが、未だ収束が見通せないなか、本町の今後の対応はどうか。

A 町長 2月21日対策本部を設置以降、3回の臨時会で町独自の施策を提案するなど、各施策の展開を図っている。

緊急事態宣言は解除されたが、今後はウィルスと共存する「新しい生活様式」を「普通の生活」として実践することが必要となる。また、次の施策として自然災害と新型コロナウイルスの「ダブル災害」の対策として、避難所での感染症防止対策なども検討している。

町民が、安心で安定した生活を一日でも早く取り戻すことができるよう、最善を尽くす。



▲防災訓練の様子

Q 新型コロナウイルス対策で実施している各施策での課題とその対策はどうか。

A 福 ①オンライン申請の不具合について、改善して申請者と添付書類の整合性を図り効率化を図ったこと、

②「3密」を避けるため、経験のない環境で事務作業に時間を要していること、③高齢者や外国人など、情報弱者への制度周知への対策として、関係団体や民生・児童委員からの声掛け、

多言語での制度説明など、さまざまな媒体を活用して進めていることなどが挙げられる。

A 経 ①愛知県の公表した感染症対策協力金の

周知期間がほとんどなかったため、商工会の協力を得て迅速に制度案内及び申請書を郵送したこと、②感染症対応資金が創設されたが、融資枠に限度があり、申請順となるため、町内事業者などができる限り融資を受けられるよう、スムーズな事務処理を心がけている。

Q 緊急事態宣言を受け、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」が掲げられている。各学校のLAN整備を踏まえ、オンライン教育などのICT化をどのように進めていくのか。

A 教 学習内容を配信する場合、内容が重要と捉えており、配信方法も含めて研究が必要と考えている。また、家庭でのオンライン学習では、ネット環境や機器の整備も

必要であり、現在、各家庭の状況調査を進めている。教育のICT化について、各学校内の通信ネットワークを7月中旬頃から進め、年内には完了予定であり、小学校1年生から中学校3年生まですべての児童生徒に一人一台の端末機器を、9月議会で計上したいと考えている。

今後も学校および家庭で、子ども達が有意義な形で学習ができるよう検討を進めていく。



▲給付金処理の作業風景

トピックス

● GIGA スクール構想って何？

義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画です。その目的は子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現にあります。さらに、教職員の業務を支援する「統合系校務支援システム」の導入で、教員の働き方改革につなげる狙いもあります。

学校再開！今後の感染症対策は

公明党議員団

甲斐白合子 議員



要望についての検討は

Q 4月末に、きずな会派と公明党議員団で、提出した要望書のうち「災害時の支援に関する協定を基に、すべての町民が必要としている衛生品購入が円滑に行えるように」について、どのようにご検討いただきましたか。

A **町長** 私からも直接、協定締結事業者へ確認をしたが、当時「マスクなどの衛生品は、非常に入荷が少ない状況であり、対応困難である。」との回答だった。

行政には、様々な方々から、ご寄付をいただいたので、学校や保育園、医療関係などで使用できた。

今後は、関連のある協定締結事業者に物資提供の再確認や、備蓄品目の精査および、平常時からの計画的な備蓄について検討したい。



町民の皆さんにも、ご家族で

の備蓄品目の見直しをお願いしたい。

休校による授業の遅れは

Q 授業の遅れを取り戻す取り組みについて、今後どのようにお考えですか。

A **教** 休校中は、各学校のホームページで学年ごとのテーマを発信したり、登校日や家庭訪問において、課題を配布したり、電話で学習状況の把握に努めてきた。

学校再開後の今後は、学習内容が定着しているかなど確認を行い、必要であれば、補充授業や補習など遅れを補うための、可能な限りの措置を講じていく考えである。

学校・保育園の感染予防は

Q 学校・保育園の夏季を含めた感染症対策について、どのような取り組みをお考えですか。

A **教** 文部科学省のガイドラインに基づいて予防策を講じている。具体的には

「健康観察カード」の提出、手洗いの徹底・多くの児童生徒が触れる場所の消毒・マスクの着用・教室の換気・密閉状態の歌唱指導はしない・近距離で密集した運動は控える・給食時は向かい合わせにしないなど。

夏季のエアコン使用時については、教室内の2方向の窓を開け、換気をしながらエアコンを使用する。夏季でもマスクは着用が必要だが、熱中症に特に配慮し、状況を踏まえて対応していく。

A **福** 保育園では、厚生労働省のガイドラインに基づき、感染症対策の徹底を図っている。

具体的には、毎朝の家庭での検温と、保育園での正しい手洗いや手指の消毒・マスクの着用・ドアノブや手すり、おもちゃなどの消毒など。こまめな換気を行い、できる限り「3密」を避けて生活できるように配慮している。

また、夏のプールは中止し、工夫しながら水遊びを行っていく。

児童生徒の心のケアを

Q 児童生徒の心のケアに対する取り組みについて、SNS相談など、心の内を吐き出しやすい環境づくりが必要ではないか。

A **教** 現在、休校中に把握しづらかった子どもたちの心身の健康状態について、学級担任をはじめ、学校全体での確な把握に努めているところである。必要に応じて、声掛けや、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談支援を行い、心の健康問題に対応していく。SNS相談については、現時点、導入の考えはないが、学校・地域・関係機関が一体となつて、子どもたちの心に寄り添っていくよう、相談体制の維持に努めていきたい。



トピックス

4月15日(水)午後6時10分からNHKの放送「まるっと!」にて、休校時の学校の取り組みが紹介されました!学校のホームページには先生たちの児童生徒に向けたメッセージがたくさん掲載されていました。小中学生のお子さんが見えない方もぜひホームページをご覧ください。学校の様子がとてもよくわかります。

総務部	健康福祉部	建設部
企画部	生活経済部	教育部

新たな支援を求める

日本共産党議員団

梶田 進 議員



新型コロナウイルス感染症により、日本経済が大きく減退した。

そのため、生活困窮、事業継続の危機が顕著となり、支援策が次々と発表・実施されています。

しかしながら十分ではなく、さらなる支援策の実施で、生活・事業の安定が図られるよう求めます。

水道基本料金の免除は、現段階では考えていない

Q 新型コロナウイルス感染症が発生後、多くの家庭が収入減（NHK調査70%）となっていることから、住民のみなさんは非常に厳しい生活環境になっています。県下54自治体の半分の自治体で水道料金の減免が実施されています。知多地域でも3市2町が実施・予定となっています。

絶対的な生活必需品である水道は町内ほぼ全世帯が使用しています。

住民生活の厳しい状況を緩和する一助として、水道料金の基本料金を一定期間免除すべきと考えますが、どのように考えますか。

A 企

国の支援策に加え、自治体独自の支援策が展開されています。

その一つとして、水道料金の基本料金免除について実施している自治体があることも承知しています。

本町も、町独自の支援策を展開してきました。その中で、水道料金の基本料金免除も、支援策の一つとして検討しましたが、限りある財源の中で、いまの町にとつて何が必要かを見極め、これまで提案した多くの支援策を選択しました。

このため、水道料金の基本料金免除につきましては現段階では、考えておりません。

※6月25日臨時会において水道基本料金の免除が可決されました。

高齢者（世帯）への支援を状況に合わせ検討

Q 新型コロナウイルス感染症対策としての支援策が、高齢者（世帯）にはほとんど行われていないといっても過言ではないと思います。

平成31年3月1日現在の世帯別保護状況を見ますと、生活保護世帯の57%、人数で49%の高齢者（世帯）が生活保護受給者となっています。この数字から見ても高齢者（世帯）の生活も厳しいと見受けられます。

町独自の支援金の給付など（少なくとも住民税非課税世帯）を行う考えはありませんか。

A 企

国の「特別定額給付金」に加え、商工業者と高齢者を含めるすべての町民のみなさんの生活を支えるための支援策として「緊急経済対策プレミアム付商品券」の提案をし、臨時会にて可決されました。

現在のところ、高齢者などに対象を絞った給付金事業は行っておりません。

今後、第2波の感染症拡大も懸念されており、状況に合わせた支援策を検討するとともに、既存の制度も活用しながら、必要な方への適切な支援が行われるような配慮をしてみたいと考えています。



トピックス

武豊町新型コロナウイルス感染症関連の最新情報はこちら！
町長からのYouTubeによる動画メッセージやいろいろな支援情報が一覧になっています。
また、イベントの中止や延期、公共施設の開館状況についても最新情報がありますのでご覧ください。

